

「平成19年版治山必携災害編」の訂正について

頁・行	項 目	正	誤
目次 3頁	第1 補助事業	6 査定設計委託	6 査定設定委託
目次 3頁	第2 民有林直轄	<b>第2 民有林直轄</b> ○民有林直轄治山施設災害復旧事業の取扱要綱の制定について…………… 341 削除	<b>第2 民有林直轄</b> ○民有林直轄治山施設災害復旧事業の取扱要綱の制定について…………… 341 <u>○平成元年度以降における残事業調査について …………… 351</u> <u>○平成元年度以降における残事業調査等について …………… 352</u>
P 318		別 紙  根株の利用について	別 紙  根株に <u>の</u> 利用について
P 319	扉	6 査定設計委託	6 査定設定委託
P 351～ P 352 削除		P 351～P 352 削除	平成元年度以降における残事業調査について  平成元年度以降における残事業調査等について